



キャンドルイルミネーション ～ ゆらめく願いの光 ～

CONTENTS

- しらはま文化と福祉のつどい
- 町職員の給与などの状況
- 防災は日ごろの備えから/
赤い羽根共同募金運動60年記念事業
- 個人の住民税(町民税・県民税)が変わります
- 国民健康保険と老人保健制度の一部が変わります
- ぴんぴん・しゃんしゃん体操しましょう!
- 農業委員が決まりました
- こんにちは町長です
- まちのわだい
- お知らせ
- こちら白浜はまゆう病院です
- 保健センターから
- しら浜ふれあい文化祭/日置川拠点公民館だより/
白浜町長杯テニス大会
- じどうかんへ行こう/図書館だより
- わがやのスター/しらはま俳壇コーナー

2006
10 No. 8

広報
しらはま

第1回

しらはま (白浜会場)

文化と福祉の集い

本年3月1日に、白浜町と日置川町が合併し、新白浜町としてスタートしたのを機会に、従来開催していた「メルシー2万人!!文化と福祉の集い」を、新たに第1回「しらはま文化と福祉の集い」として白浜会場と日置川会場で開催します。「輝きとやすらぎと交流のまち白浜」をテーマに、旧両町のそれぞれの個性を大切にしながら、文化と福祉を通じて、健康で豊かな明るいまち「ヘルシータウン」をめざします。

◆日時 10月22日(日) 9時30分
◆場所 白浜会館

式典・記念講演

式典では、社会福祉功労者表彰等の贈呈を行います。式典終了後、記念講演が行われます。

講演は、「ありのまま、そのままに生きる」と題して、真屋順子・高津住男夫妻が、健康・福祉・家族の絆などを盛り込んだ内容で語ってくれます。

突然、妻順子を襲った病気。その病魔との闘いの中で学んだ健康のありがたさ、人との

出会い、生きることの大切さ、家族愛について、当時は振り返ります。

車椅子からの卒業を目標に、懸命に生きていた真屋順子氏とやさしく支えている高津住男氏の姿は感動を誘います。



(式典)

記念講演

「ありのまま、そのままに生きる」



『真屋順子・高津住男』夫妻

講師：プロフィール

●真屋順子(まやじゅんこ) 女優

大分県出身
昭和33年 レビューに憧れ、松竹音楽学校に入学し、松竹歌劇団へ
昭和36年 歌と踊りに満足できず、俳優座養成所に入所
昭和39年 劇団雲に所属
昭和50年 劇団円に参加
昭和52年 テレビ「欽ちゃんのどこまでやるの」の奥さん役で一躍テレビの人気者に
同 年 テレビ「人形佐七捕物帳」の演技により、京都市民映画祭テレビ映画部門女優賞を受賞
昭和55年 夫(高津住男)と劇団樹間舎を結成
平成12年12月、音楽会司会中、脳出血で倒れる。3ヶ月の入院後、懸命のリハビリにより、平成14年3月より復帰

●高津住男(たかつすみお) 俳優・演出家

徳島県出身
昭和30年 劇団青俳に入る
昭和36年 映画「あれが港の灯だ」(東映)でデビュー。以後、「暗殺」「黒部の太陽」に出演。またテレビ「彩の女」(テレビ朝日)、「お美津」「赤い殺意」「なかよしケンちゃん」(TBS)等ケンちゃんシリーズの出演。
青俳退団後、劇団樹間舎を設立し、俳優及び演出家として活躍。

10月21日(土)・22日(日)開催!!

◆日時 10月22日(日) 13時
◆場所 白浜会館

公民館サークル発表会

午後からは「公民館サークル発表会」を開催します。公民館サークルと自主サークルの皆さんが日頃の活動成果を発表します。

心が自然と癒される大正琴の音色、朗々と詠いあげる詩吟、あでやかなハワイアンフラダンス、陰陽変化の理に叶った太極拳、毎年趣向をこらした衣装ですてきな踊りをみせてくれる民踊(民舞)、なつかしさがこみあげてくる民謡、吹奏楽サークル白浜ぶらすのはつらつとした演奏、女



(サークル発表会)



(サークル発表会)

声コーラスしらの美しく澄んだ歌声等があります。

本来は、生涯学習または趣味の一環として開催している公民館のサークルですが、それだけにとどまらず、ボランティア活動や各行事、他市町村での発表会への参加など、積極的な活動をしている方々でありますので、ぜひ一度観に来てください。

みなさんの、公民館サークル参加へのきっかけとなれば幸いです。

◆日時 10月22日(日) 9時30分 ◆場所 青少年センター/白浜会館ほか

健康まつり

うまいもの店・てづくり作品販売店は9時からになります。

うまいもの店・てづくり作品販売店

青少年センター1階では健康まつりが開催され、骨密度測定や血圧測定、歯科検診などが行われます。

白浜会館広場では「うまいもの店」「てづくり作品販売店」がそれぞれの団体やボランティアなどの協力により出店しますのでご利用ください。

また、白浜会館ホール内では、図書コーナーとして、午前10時から午後3時30分まで、絵本などの図書の展示や紙芝居、折り紙コーナーなどを開催します。そのほか、会場各所では消防体験や交通安全コーナー、盆栽の展示、農作物販売等を行います。

◆日時 10月21日(土)/22日(日) 9時
◆場所 白浜会館

サークル展・福祉展 保・幼・小・中絵画展

白浜会館では、公民館サークル・自主サークルの皆さんが、日頃の練習の成果を発表する機会として、切り絵や書道、押し絵、パッチワーク等の作品を展示します。

また、保育園・幼稚園・小学生の絵画も同時に展示します。

22日(日)には、茶道サークルが、お茶のお点前による抹茶を提供してくれます。



(サークル展示会)



(健康まつり)

日置川会場の開催は、11月25日(土)、26日(日)です。
(詳細は11月号に掲載します。)



※行事日程・内容などは、変更されることがありますのでご了承ください。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当(平成18年度支給割合)

		白 浜 町		国	
		期末手当	勤勉手当		
6月期	1.40月分	[1.20月分]	0.725月分	[0.925月分]	同じ
12月期	1.60月分	[1.40月分]	0.725月分	[0.925月分]	
計	3.00月分	[2.60月分]	1.45月分	[1.85月分]	
職階上の段階、職務の級等による加算措置 有					

(注)〔 〕内の数値は、管理職の支給割合です。

(2) 調整手当(平成18年4月1日現在)

調整手当	支給対象地域	全 地 域
	支給率	1.5%
	支給対象職員数	342人
	1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算から推計)	101,568円

(3) 退職手当(平成18年4月1日現在)

		白 浜 町		国
支給率		自己都合	勸奨・定年	同じ
	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
1人当たり平均支給額		23,863千円	-	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。



(4) 特殊勤務手当(平成17年度)

区 分		全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合		21.5%
支給対象職員1人当たり平均支給月額		21,972 円
手当の種類(手当数)		10 種
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当、 税務手当、技術者手当
	多くの職員に支給 されている手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当

(注)医療職に支給される手当は、含まれていません。

(5) その他の手当(平成18年4月1日現在)

区 分	内 容		
扶養手当 (国と同じ)	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者のない被扶養者1人目11,000円 被扶養者2人まで1人につき6,500円 被扶養者3人目から1人につき5,000円 満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算 		
住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸住宅に居住の場合 (家賃が月額12,000円を超える場合に限り) 月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給(国と同じ) 自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円) 		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離が片道2km以上の者で 交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円)(国と同じ) 交通用具(自動車等)を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から13,000円までを支給(国は20,900円まで支給) 		
時間外 勤務手当	平成17年度 (2・3月分)	支給総額	19,954 千円
		職員1人当たり 支給月額	38 千円
	平成16年度 (旧白浜町分)	支給総額	45,842 千円
		職員1人当たり 支給月額	20 千円

5 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

	区 分	給 料 月 額 等	
給料	町 長	648,000 円	
	助 役	550,000 円	
	収入役	525,000 円	
報酬	議 長	300,000 円	
	副議長	250,000 円	
	議 員	230,000 円	
期末 手当	町 長	6 月期	1.40 月分
		12 月期	1.60 月分
		計	3.00 月分
	議 長	6 月期	1.40 月分
		12 月期	1.60 月分
		計	3.00 月分

(注)期末手当は、平成18年度の支給割合です。

町職員の給与などの状況

白浜町では、国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従い、町職員の給与、職員数及び定員管理などについて、毎年その状況をお知らせしています。（給与などの額は、実際の手取額ではなく、税金や各種社会保険料を控除する前の金額です）

なお、紙面の都合により職員数及び定員管理の状況は、11月号に掲載します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成16年度 の人件費率
平成17年度	24,367人	10,703,475千円	185,043千円	2,917,168千円	27.3%	25.9%

(注) 合併前の白浜町及び日置川町並びに合併後の白浜町の額を集計したもので、人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料及び報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成18年度	315人	1,126,721千円	371,671千円	468,954千円	1,967,346千円	6,245千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額で、職員手当には退職手当は含まれていません。

(3) 特記事項

給与構造の見直しに伴う給料表の切替えにおける調整として、切替え後の給料月額と切替え前の給料月額との差額を支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	17年	16年	15年	14年	13年
白浜町	96.0	95.3	97.8	97.2	97.8
日置川町	93.5	93.6	97.7	97.7	96.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数字です。

2 職員の給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.2歳	328,500円	365,700円	幼稚園 教育職	39.9歳	313,600円	334,600円
			351,600円				330,200円

(注) 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住宅手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、下段は国家公務員と同じベース（時間外勤務手当、特殊勤務手当等を除く）で再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

一般行政職		
区分	決定初任給	2年後の給料
大学卒	170,200円	190,800円
高校卒	138,800円	146,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	281,700円	327,300円	345,200円
	228,300円	308,400円	327,400円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事 事務員	係長・主任 主査・主事		副課長	課長 副課長	
職員数(人)	9	47	47	59	18	180
構成比(%)	5.0	26.1	26.1	32.8	10.0	100
1年前の構成比(%)	7.1	21.7	34.3	28.3	8.6	100

(注) 1 白浜町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

(注) 旧日置川町職員分は、含まれていません。

区分	平成17年度	平成16年度
職員数(A)	128人	131人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇級した職員数(B)	28人	14人
比率(B)/(A)	21.7%	10.7%

地震に備えて

防災は日ごろの備えから

白浜町では、近く発生が予想される東南海・南海地震に備え、木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修補助金交付事業を実施しています。事業の概要は下記のとおりです。

木造住宅耐震診断事業（和歌山県木造耐震診断士登録者による診断）

- 【募集件数】 90件（申込みは棟単位となります）
- 【募集期間】 平成19年1月末
- 【申込書配布場所】 役場建設課・富田事務所・日置川事務所
- 【診断費用】 無料
- 【対象となる建物】
 1. 町内にある昭和56年5月31日以前に建築（または工事着手）された木造住宅等（専用住宅・併用住宅・長屋・共同住宅）
 2. 木造軸組工法（枠組工法・プレハブ工法は不可）
 3. 平屋または2階建て以下
 4. 延べ面積が200㎡以下

木造



木造住宅耐震改修補助金交付事業（耐震改修工事費の補助金の交付）

- 【募集件数】 15件
- 【募集期間】 平成18年12月末
- 【申請書配布場所】 役場建設課
- 【補助金額】 耐震工事費（耐震設計費含）の2/3（上限60万円）を補助します。
- 【対象について】 下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：役場建設課都市計画係（43 - 5555）



赤い羽根共同募金運動60年記念事業 特別助成制度についてのご案内

安心・安全なまちづくり支援

～地域の安心・安全の暮らしを住民とともに作る活動の支援～

赤い羽根共同募金が60年を迎えたことを記念して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、和歌山県内の地域福祉の一層の充実を図るため、下記の募集要項により、草の根的な配分を行います。

和歌山県配分テーマ

地域の災害予防対策の支援 地域の子どもたちの安全確保対策の支援

配分対象

1年以上の活動実績があり、和歌山県内に所在し、地域住民の社会福祉の推進を図ることを目的とする団体・施設・NPO法人・ボランティア・グループ・住民団体等（法人格不問）

配分対象事業

平成19年1月～平成19年3月末までに実施する主として次の事業費

地域の災害予防対策のための事業

社会福祉施設及び地域の自主防災組織等が訓練や講習会などを実施するための災害対策用備品・機械等を購入する費用

地域の子どもたちの安全を確保するための事業

自治会や地域のボランティアグループ等が子どもたちや高齢者など地域の住民の見守り活動をするための備品等を購入する費用

配分額 1団体10万円以内（配分率は、配分対象事業費総額の90%以内）

申請受付期間 平成18年9月19日（火）～10月31日（火）17時必着

配分決定 平成18年12月予定

募集に関する詳しいことは、白浜町社会福祉協議会（43 - 5566）までお問い合わせください。

10月31日まで

～「広報しらはま」9月号からの続き～

平成19年度から個人の住民税(町民税・県民税)が変わります。●

平成18年度税制改正で、所得税から個人住民税への3兆円規模の本格的な税源移譲が実施されます。

この税源移譲にあたって、所得税及び個人住民税の税率構造が改正されますが、納税者の負担が増えないように講じられる一つの措置として、人的控除の差に基づく減額措置を先月号に掲載させていただきました。それに引き続いて今回は、税額控除である住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)に基づく調整措置について掲載させていただきます。

3. 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)適用者に対する調整措置

平成19年分以後の所得税で、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用がある場合、これまで、住宅借入金等特別控除が所得税だけに適用されている税額控除であるため、平成19年分以後の所得税の税率比率が改正されることにより、今まで控除できていた税額が控除できないという問題が生じてきます。

今回の税制改正において、住民税(町民税・県民税)が従来の5%の税率から10%の税率に引き上げられても、全体として増税にならないようにするための措置として、原則として所得税を減額することにより個人の税負担があまり生じないように税率比率が改正されます。

しかし、住宅借入金等特別控除を適用している場合には、前年と同じ申告所得要件であったとしても、平成19年分以後の所得税制の下では、住宅ローン控除額の適用前に算出される所得税額自体が下がっていますので、所得税の減額だけで全体の税負担が調整できない場合がでてきます。

このような場合には、平成19年分以後の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある方(平成11年から平成18年までに入居されている方に限られます)のうち、次の算式で計算した場合において控除残額が生じているものについては、翌年度分の住民税から当該控除残額に相当する額が減額できます。

【住宅借入金等特別控除額の計算式】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{次表のとのいずれか小さい金額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{当該年分の所得税額(住宅借入金等特別控除の適用がないものとした場合の所得税額です)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{控除残額} \\ \hline \end{array}$$

翌年度分個人住民税から減額

当該年分の住宅借入金等特別控除額

当該年分の課税総所得金額、課税退職所得金額及び課税山林所得金額に税源移譲のための改正前の税率を適用した場合の所得税額(住宅借入金等特別控除の適用がないものとした場合の所得税額です)

この措置は、対象者から「減額申請書」による申請に基づき、市町村長が税務署長に照会して減額すべき金額を確認する方法によって翌年度分の個人住民税から減額を実施します。

なお、「減額申請書」の提出は、所得税の確定申告を行なう方は税務署へ確定申告書とともに提出し、所得税の確定申告を行ない方は市町村へ提出することになります。

適用時期と対象者

平成20年度以後(平成19年1月1日から平成19年12月31日までの期間の収入に対して課税される分)の個人住民税から適用されます。適用の対象となる方は平成11年から平成18年までに入居されている方で、住宅借入金等特別控除の適用をされている方に限られます。

詳しくは、役場税務課(TEL43-5555)までお願いします。

◆税制改正に関する資料を白浜町ホームページでも紹介しています。

◆来月号でも引き続き税制改正についてお知らせする予定にしています。

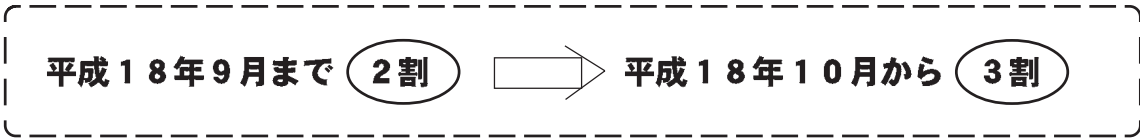
国民健康保険と老人保健制度の一部が変わります

主な改正のポイント

- 高齢者の自己負担の見直し
- 食費・居住費の負担の見直し
- 医療費の自己負担限度額の見直し等

高齢者（現役並みの所得者）の自己負担額が変わります。

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得者は自己負担割合が3割負担となります。



現役並みの所得者・・・課税所得145万円以上の高齢者

ただし、下表に該当されない世帯の方は、申請により1割負担（一般の区分）となります。

高齢者2人世帯	約 520万円以上(年収ベース)
高齢者単身世帯	約 383万円以上(年収ベース)

食費・居住費の負担が見直されます。

- 70歳以上の方が療養病床に入院された場合、食費と居住費が保険対象外となり、食費（食材料費・調理コスト費相当）・居住費（光熱水費相当）の一部を負担していただくこととなります。
- 療養病床に入院する70歳以上の高齢者の長期入院患者については、低所得の方に配慮しつつ、食費・居住費が介護保険制度と同額となります。

平成18年9月まで

	食費 (1食単位)
現役並みの所得者	260円
一般	260円
低所得者Ⅱ	210円 (160円)
低所得者Ⅰ ②	100円
低所得者Ⅰ ①	—

平成18年10月から

	食費 (1食単位)	居住費 (日額)
現役並みの所得者	460円	320円
一般	460円	320円
低所得者Ⅱ	210円	320円
低所得者Ⅰ ②	130円	320円
低所得者Ⅰ ①	100円	0円

低所得者 ②の区分は、老齢福祉年金受給者を対象とし、低所得者 ①の区分は、現行の低所得者 ②のうち、老齢福祉年金受給者以外の方を対象とします。

詳しくは、役場民生課保険係 (TEL 43-5555) まで

医療費の自己負担限度額が見直されます。

医療機関に支払う高額療養費（高額医療費）に係る自己負担の1カ月の限度額（自己負担限度額）が引き上げられます。

70歳未満の方

平成18年9月まで

自己負担限度額	1ヶ月の限度額
上位所得者 (年間所得670万円以上)	139,800円+ (医療費-466,000円)×1% (77,700円)
一般	72,300円+ (医療費-241,000円)×1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

平成18年10月から

自己負担限度額	1ヶ月の限度額
上位所得者 (年間所得600万円以上)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1% (83,400円)
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)

70歳以上の方

平成18年9月まで

	世帯(入院+外来)	
	個人(外来)	
現役並みの所得者 (課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円)×1% (40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入65万円以下等)		15,000円

平成18年10月から

	世帯(入院+外来)	
	個人(外来)	
現役並みの所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ (住民税非課税)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下等)		15,000円

金額は1カ月当たりの限度額。()内の金額は、多数該当(過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。

○●○ 平成17年度国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします ○●○

病気やけがをしたときに支払った医療費等の平成17年度白浜町国民健康保険特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

◆一人当たりでは

歳入、歳出の主な内容は次のとおりです。被保険者一人当たりの保険給付費(歳出)は、約18万1千円となりました。これは、白浜町国民健康保険(老人保健を除く)が負担する医療費のために支払った金額です。一方、被保険者一人当たりの国保税収納額(歳入)は、約5万9千円になりました。この歳入と歳出の差は、国や白浜町の一般会計などでまかなわれています。

平成17年度国保税収入は、収入全体の約28%になっており、また、医療費支出額は、支出全体の約81%を占めています。医療費は年々増加する傾向にあり、財政圧迫の要因にもなっています。

また、医療費の増加は、家計を圧迫する要因にもなり、かかりつけのお医者さんを持ったり、運動や食生活に気を配ったり、小さな心がけでも医療費の節約につながります。

◆厳しい財政状況

一方、国保税の収納率は低下する傾向にあります。国民健康保険は、医療費を国保税と国の支出金などでまかなう仕組みで運営しています。みんなで支え合って成り立つ制度です。国保財政の安定した運営を図っていくためには、国保税の完納について、ご理解とご協力をお願いします。

白浜町国保の被保険者数 12,775人(平成18年3月末現在)

・一般被保険者(7,436人) ・退職被保険者(1,989人) ・老人医療受給者(3,350人)

平成17年度国保会計決算額(旧町分も含む)

歳入総額 2,812,998千円

保険税 786,766千円(28.0%) 国庫支出金 912,575千円(32.4%) その他 1,113,657千円(39.6%)

歳出総額 2,764,237千円

保険給付費 1,712,686千円(62.0%) 老人保健拠出金 527,724千円(19.1%) その他 523,827千円(18.9%)

【白浜町高齢者生活支援手当について】

■対象となる方

第1号被保険者（65歳以上）で介護保険料の段階が第1段階、第2段階及び第3段階の方のうち、収入が少なく、生活が著しく困窮している方です。

■収入の少ない方とは…

- ①本人の年収が120万円以下の方
- ②本人の属する世帯全員が住民税が非課税であること
- ③生計が同一と認められる方がいるときは、その方も住民税が非課税であること

■収入とは…

給料、賃金、老齢年金、家賃収入、事業収入など課税対象となる収入以外に、障害年金や遺族年金、失業給付金など所得税法上、非課税となる収入も含まれます。

白浜町では、介護保険料を納付することにより生活が困難となる高齢者の介護保険被保険者に対し、生活支援手当を支給します。

これは納付していただいた介護保険料の4分の1に相当する額を10月と4月の年2回に分けて支給するものです。

但し、前月までの介護保険料が未納のときは支給できません。

左記の条件に該当する方で、まだ申請をしていない方は、役場民生課福祉係・介護保険係（43-5555）までお問い合わせください。



ぴんぴん・しゃんしゃん 体操しましょう！

白浜町地域包括支援センターでは、和歌山大学本山教授の監修・指導のもと「しらすぴんしゃん体操」のポスターを作成しました。「しらすぴんしゃん体操」は9種目の筋力トレーニングに加え、バランスを崩さないようにゆっくりと歩く「筋トレウォーク」、さらに踏み台を利用した「ステップ運動」で構成しています。

皆さんにぜひこの体操に取り組んでいただき、足を持ち上げるために必要な太もも前面の大腿四頭筋、腰椎と大腿骨をつなぎ直立姿勢や太ももを持ち上げるために必要な大腰筋を強くしていただき、元気で生き生きと過ごしていただければと思っています。

このポスターは白浜町役場・富田事務所・日置川事務所で配布しておりますのでぜひご活用ください。お問い合わせは、白浜町地域包括支援センター（43-5555）まで。



なぜ、高齢期に「口腔ケア」が必要なのか？

～ 口腔の状態は高齢期の健康に影響します～

高齢者が要介護状態になる主な原因には、脳卒中や衰弱、転倒・骨折、かぜ・肺炎、認知症（痴ほう）などがありますが、これらは歯と口の健康に少なからず関係しています。歯や口の状態が悪いと、食欲がなくなる、食べづらいなど栄養状態に影響します。また、歯をくいしばれない、発音などコミュニケーションに問題が生じるなど、日常生活にも不便が生じます。さらに大きな問題として、口内に細菌が多い状態になると、誤嚥性肺炎を引き起こす場合もあるのです。そのため、歯を守ること、また歯ぐきや舌、口の中全体の健康を守り、清潔な状態に保つことが、とくに高齢期において重要となるのです。



白浜町農業委員会委員が決まりました

任期満了に伴う白浜町農業委員会委員の選挙が8月1日に行われ、20名の委員が無投票で当選されました。この選挙選出委員と農協、農業共済、土地改良区の各団体から各1名推薦された3名の委員並びに町議会から推薦された4名の委員の合計27名の委員が、平成18年9月から平成21年8月までの任期中、農業委員会等に関する法律に定められた農地行政の厳正な実施、地域農業の持続的な発展と、わが町の振興に寄与するため、農業・農民の公的機関として活動して行きます。

白浜町農業委員会委員をご紹介します。(50音順)

市川 博	安居 (63歳) 選挙	田中 英二	大古 (64歳) 農業共済推薦
上野 啓司	田野井 (55歳) 選挙	玉置 文男	堅田 (63歳) 選挙
榎本 忠晴	椿 (61歳) 選挙	津田 哲	才野 (56歳) 農業協同組合推薦
尾崎 達人	安宅 (51歳) 議会推薦	徳田 勤	日置 (56歳) 選挙
尾崎 義治	口ヶ谷 (61歳) 選挙	中岩 政橘	富田 (78歳) 選挙
柏木 綾子	十九淵 (62歳) 議会推薦	中田 貞吉	才野 (77歳) 選挙
柏木 道美	富田 (71歳) 選挙	東 好一	才野 (73歳) 選挙
栗栖 一	栄 (48歳) 選挙	福田 憲治	堅田 (72歳) 選挙
小塚 晴保	栄 (67歳) 土地改良区推薦	撫養 里彦	平 (67歳) 選挙
坂本 弘志	庄川 (71歳) 選挙	森山 晃年	保呂 (66歳) 選挙
清水 幸八	市鹿野 (71歳) 選挙	山本 孝一	中 (45歳) 議会推薦
鈴木 義辰	内ノ川 (65歳) 選挙	山本 耕三	中 (78歳) 選挙
寒川 敏行	湯崎 (61歳) 議会推薦	山本 正子	富田 (71歳) 選挙
瀧川 洋	塩野 (63歳) 選挙		

健康保持増進事業のお知らせ

リヴァージュ・スパひきがわにおいて、次の健康保持増進事業を実施します。

対象 日置川地域の65歳以上の方
期間 平成18年10月から平成19年3月まで

温泉入浴

実施日 毎週月・水・木曜日

方法 10月1日から日置川事務所・住民交流センター(安宅)・安居出張所・市鹿野出張所で無料優待券を発行しますので、免許証または健康保険証を持参してください。

マッサージ

実施日 毎月第1木曜日午後1時から5時まで
自己負担額(500円)

健康相談

実施日 毎月第1木曜日午後1時30分から4時まで

健康講演会のお知らせ

テーマ

「ボケを寄せ付けない
暮らしのすすめ」

講師

浜松医科大学講師

臨床心理士 高槻 絹子 先生

実施日及び場所

10月27日(金) 午後7時から

川添山村活性化支援センター

10月28日(土) 午後1時30分から

美之浦保健センター

お問い合わせは、白浜町保健センター(43-0178)まで

資機材を購入 平成18年度ふるさと消防団活性化助成事業

白浜町消防本部は、宝くじ普及広報事業の一環である「平成18年度ふるさと消防団活性化事業」の助成を受け、下記の資機材を購入しました。

これらの資機材は、春秋の火災予防週間の啓発、宿泊施設や小中学校、町内会、消防団、自主防災組織等の各種団体への防火講演会や救急講習会等に利用します。

購入品目

- 1) 液晶プロジェクター及びスクリーン一式
- 2) パソコン1台
- 3) リトルアン(簡易救急用人形)7体
- 4) ビデオカメラ一式
- 5) 火災予防広報用横断幕1枚



(宝くじ助成金で整備した備品)

宝くじ助成金で祭用具を整備 安宅青年会

安宅青年会が、平成18年度一般コミュニティ助成事業助成金(宝くじ助成金)2,500,000円を受け、やぐらや太鼓、提灯などの夏の盆踊り備品の整備改修を行いました。この事業は、宝くじ受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うために、必要な施設または設備の修繕整備に助成しているものです。

こんにちは！町長です。

今回は介護保険料のことについてお話させていただきます。

国が、介護保険制度を導入し6年以上が経過いたしました。この間、全国各地で試行錯誤の取り組みが始まりました。戦後全国の自治体は自治法に謳われている「社会福祉の向上」に向けて取り組んできました。

白浜町においても同様です。歴代の町長が社会福祉の向上のため、老人ホームの建設や病院等の設立に取り組んできました。その努力の結果、今日では近畿圏でもトップクラスの福祉施設の充実した町に変貌してまいりました。これらの施設の利用率は介護保険制度が導入されるまでは町民に直接請求する方法ではありませんでしたが、保険制度が導入され、40歳以上の国民に直接負担を求めることになりました。

介護保険法では、3年毎に保険料(負担金)を見直すことが義務付けられています。その他にも法律で色々な制限を掛けられています。

例えば、一般会計(町の主たる予算のこと)から、助成し保険料を低く抑えることも出来ません。従いまして介護等で必要とする費用は、国と県、町が負担する金額を差し引いた後の残額分は利用者も含め、40歳以上の方から頂くお金(介護保険料のこと)で賄わなければならないのです。

白浜町においては、今日でも老人ホームや病院へ入所待ちの方々が沢山おられます。中には入所待ちの間に、入所出来ず亡くられる方もおられます。認知症の家族を抱えた家庭では、症状が進み、介護度が上がると、家庭での介護はほぼ不可能な事態となります。

介護保険料が上昇することは大変申し訳ないのですが、長い人生の中で、健康に恵まれ、終焉の日を迎えられる方と、福祉施設等で介護を受けざるを得ない方がおられます。皆さん同じ世代を過ごした同じ町民です。今後共皆さんで支え合って安心して生活できる町でありたいと考えます。

そうは云っても保険料負担も大変ですのでこれ以上介護保険料が上昇しないよう、介護予防事業に積極的に取り組みます。ご理解いただけますようお願いいたします。

まちのわだ い

敬老訪問・敬老会

9月6日、老人福祉週間（9月15日～21日）に先駆け、町長が在宅最高齢者、100歳以上の方々及び施設訪問をして、記念品を贈り長寿をお祝いしました。

また、9月13日には、白浜会館で敬老会が行われました。式典のあと、各地区の婦人会の皆さんや保育園児による踊りや劇を楽しまれました。

敬老会



皆さん、
いつまでもお元気で！



敬老訪問



このほど、南白浜小学校6年生の元戎勇斗君が、和歌山県小学生陸上競技選手権大会の小学6年生男子100mの部で、13秒26の記録で見事優勝されました。

この記録は、日本陸上競技連盟が設定している標準タイムを上回り、8月25日から27日にかけて（財）陸上競技連盟主催の、第22回全国小学生陸上競技交流会に出場されました。

全国交流会は、国立競技場で開催され、各都道府県の代表選手が出場し、元戎君の順位は20位の成績でしたが、13秒02の記録で自己ベストを更新されました。

今後のご活躍を期待しています！

もとえびすはやと
元戎 勇斗 君（南白浜小学校6年生）
全国小学生陸上競技交流会へ出場
小学6年生男子の部100m
県大会で優勝（タイム13秒26）

スタート前の元戎君（写真中央）



出発前、白浜町役場にて
激励を受ける元戎君

「澄む川と住む街守る浄化槽」10月1日は、浄化槽の日です。

詳細は各課へ

白浜町清掃センター	45-3800	日置川焼却場	52-2750	白浜町上下水道課	45-2000
日置川水道事務所	52-2179	町立図書館	43-2922	町立児童館	45-2117
白浜町中央公民館	42-2269	日置川拠点公民館	52-2660	中央保健センター	43-0178

悪質商法にご注意を！

最近、白浜町内でも悪質商法による被害が増加しています。また、手口も巧妙になっており、特に一人暮らしの方や高齢者の方の被害が増加しています。

そこで、被害にあわないために次のことを守ってください。
 本当に必要なよく考える
 うまい話を信用しない
 断るときははっきりと
 迷ったときは早めに相談
 契約内容はよく確かめて
 署名や押印は慎重に
 また、被害にあわないためには、日頃からの注意が必要です。

そこで、消費者生活センターでは、消費生活問題に関するビデオの貸し出しやセンター職員による無料講演会を行っていますので、サークルや町内会などのグループでご利用ください。
 消費生活に関するお問い合わせは、役場観光課（4315555）、または、和歌山県消費生活センター紀南支所（2410999）までご相談ください。

電子申請に関するアンケートにご協力を

和歌山県電子自治体推進協議会（和歌山県内市町村及び県で構成）では、現在、インターネットを利用した「県内の市町村への電子申請に関するアンケート」を行っています。

「利用してみたい」と思う電子申請システムを提供させていただくため、皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。是非ご協力をお願いします。（11月15日まで）

URL : <https://www.pref.wakayama.lg.jp/secure/research1/research1.php>

（白浜町のホームページ（新着情報）からもアクセスできます）

【お問い合わせ】和歌山県電子自治体推進協議会 事務局（和歌山県企画部IT推進局情報政策課）

TEL : 073-441-2405 / FAX : 073-441-2409 / E-Mail: e020100@pref.wakayama.lg.jp

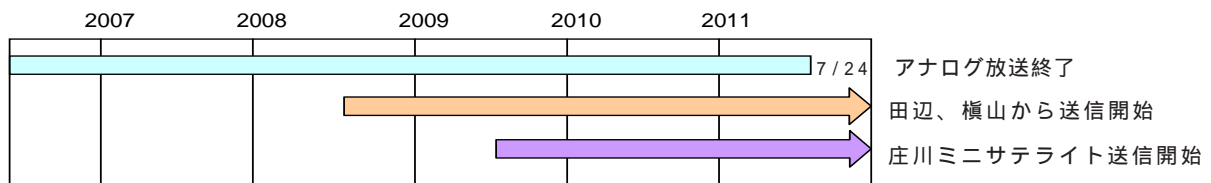


ここが知りたい地上デジタル

第2回 デジタル放送開始はいつなの？

現在白浜町内で視聴しているテレビの電波は、おもに田辺（平草原）、槇山の2つの中継所から送信されており、地上デジタル放送もこの2カ所から受信することになります。

また、庄川地域のミニサテライトで受信している地域については、そこから受信することになります。地上アナログ、デジタル放送の具体的なスケジュールは下の表の通りです。



2008年中(※1)に田辺、槇山の中継所から、また、2009年中(※2)には庄川のミニサテライトからも送信が開始されます。これにより、戸別受信をされている方々のご家庭での地上デジタル放送の視聴が可能になります。

なお、現在共聴組合で地上波を視聴している皆さまにつきましては、白浜町で計画中の『白浜町ブロードバンド整備事業』で整備するケーブルテレビでの対応を考えています。

- 1、 2 送信開始の年は決定しているが、具体的な開始時期については未定。

【お問い合わせ】役場企画財政課 情報政策室（ 43 - 5555 ）

飲酒運転は、しない!! させない!! 許さない!!

お知らせ INFORMATION

詳細は各課へ

白浜町役場	43-5555	日置川事務所	52-2300
富田事務所	45-0009	椿出張所	46-0052
安居出張所	53-0009	市鹿野出張所	54-0001

公証週間

10月1日から7日は、公証週間です。

遺言書や金銭・土地・建物の賃借、離婚にともなう養育費の契約書等は、公正証書にしておくことで安心です。

公正証書の原本は、公証役場で厳重に保管され、秘密は厳守、紛失・偽造の心配もありません。

お気軽にご相談ください。

相談日 毎週月曜日～金曜日

時間 午前9時～午後5時

場所・お問い合わせ

田辺公証人役場

田辺市下屋敷町37

(22-1873)

労働保険適用促進月間

10月1日から31日は、労働保険適用促進月間です。

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

加入手続きなど詳しくは、最寄りの労働基準監督署(22-4694)、公共職業安定所(ハローワーク)(22-2626)までお問い合わせください。

行政相談所の開設

10月16日～22日は

行政相談週間です。

総務省では、国の事務や国の補助を受けて県や市町村が実施している事務に関する相談等を実施しています。

「行政相談週間」には、全国一斉に各種の相談活動等が行われ、白浜町でも、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が行政相談所を開設します。相談は無料で秘密はかたく守られますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月16日(月)

午後1時～3時30分

場所 白浜町福祉センター

相談担当者

七瀬 恵子 行政相談委員

(総務大臣委嘱)

行政相談とは、

役所、独立行政法人、特殊法人などの仕事に関する苦情や意見・要望を受け、公平・中立な第三者的な立場から関係機関に必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。

9月9日は「救急の日」
一日救急隊長及び一日救急隊員
を任命

白浜消防署では「救急の日」及び「救急医療週間」に伴い、9月9日に白浜中学校の那須文香さんを一日救急隊長、前田ゆかりさん、小山葉月さんを一日救急隊員に任命し、救急車の正しい利用や正しい応急手当の必要性を理解していただくため白浜町内の事業所3箇所ですぐポケットティッシュ等の配布による街頭啓発を行いました。

また、午後からは白浜町の小中学校の教諭を対象に、応急手当の必要性や手技を理解していただくためにAEDを含む心肺蘇生法の講習を実施しました。



県立田辺産業技術専門学院 生徒募集

県立田辺高等技術専門校では平成19年度の生徒を募集します。

10月選考

- ・自動車工学科(定員15人)
(高卒以上2年課程)
- ・観光ビジネス科(定員20人)
(高卒者等1年課程)
- ・溶接板金科(定員20人)
(高卒者等1年課程)

選考日

10月20日(金)9:30～

受付期間

10月2日(月)～11日(水)

各科共35歳以下

2月選考

選考日

2月6日(火)9:30～

受付期間

1月12日(金)～23日(火)

願書配布、受付場所

県立田辺高等技術専門校

公共職業安定所

選考場所

県立田辺高等技術専門校

問い合わせ先

県立田辺高等技術専門校

〒646-0011

田辺市新庄町1745-2

(TEL 22-2259)

まちの人口と世帯

人口 24,331人

(先月比 -11人)

男 11,445人

(先月比 -3人)

女 12,886人

(先月比 -8人)

世帯数 10,848世帯

(先月比 -1世帯)

平成18年9月1日現在

飲酒運転は犯罪です!!

こちら白浜はまゆう病院です

乳がん検診の勧め 産婦人科部長 国部 久也



最近日本で乳がん患者が増加してきていることをご存知でしょうか？西洋人に比べて東洋人女性には乳がん患者が少ないことは、昔から良く知られた事実でした。多くの疫学的調査研究からも、東西間には食生活や性生活をはじめとする生活習慣に大きな差があり、このような環境要因が乳がん発生率に差を産むものと考えられていました。

しかし、日本でも急速な経済成長と生活様式の欧米化に伴い、女性の体位が向上し、同時乳がん患者も急速に増加してきています。また、乳がんの罹患率は欧米と比べると患者数から見ると三分の一ですが、今のうちに真剣な予防策が必要となつてきています。

現在、日本では年間三万六千人近くの方が乳がんにかかっており、女性では胃がんの三万四千人を抜いて女性のガン罹患率の第一位になっています。また、65歳までの女性でのガン死亡原因の第一位にもなっています。つまり、働き盛りの女性が亡くなるケースが多く、乳がんは経済的・精神的・人的負担の大きいガンといえます。

原因として先ほど書いたように食生活・ライフスタイルの変化が主因かと考えられています。食生活が向上し、初経年齢が早く閉経が遅くなつてきています。このことは月経周期が長い程乳がんのリスクが高くなるという報告と関係があると思われまます。また、動物性脂肪の摂取量過多による肥満と乳がんのリスクに関係があるとも言われています。最近少産少子化のことが問題になっていますが、このことも乳がん増加と関係があると言われています。つまり初経から初産までの期間が

長ければ長いほど乳がんになる確率が高くなるという報告もあるからです。乳がんというと乳房を全て摘出してしまつたというマイナスイメージが強く手術ということになると女性にとって美容的な立場からも精神的負担が大きいために上げられます。しかし、今では早期発見できれば、悪い部分だけを取り除くという局所切除術が考え方の主流となつており、美容的な立場からも精神的負担は軽くなつてきてきていると思います。そこで、今増加してきている乳がんをできるだけ早期に発見し、早期治療へ導いていこうと乳腺外科、産婦人科の医師が頑張っているところです。乳がんの早期発見はやはり乳房検診を積極的に受診していただくことが第一と考えられています。検診方法は乳房触診と乳房超音波検査およびマンモグラフィー検査の組み合わせで行われます。特にマンモグラフィー検査は触診、超音波検査ではわかりにくい非常に早期の乳がんを発見しやすいといつこともあり施設（病院）検診、バス巡回検診が和歌山県内でも実施されています。私の乳房検診への考え方としては、20歳代は症状があれば受診、30歳代は触診＋超音波検査を定期的（1年に一度程度）受診、40歳以上は毎年マンモグラフィー検査を受診していただければと考えております。当院でもマンモグラフィー検査を実施しており、撮影は有資格の女性技師が専任で検査を担当しています。なかにか心配な症状がある、または症状はないけれど家族に乳がんの方がおられたなどありましたら、気軽に病院のほうへ相談にいらしてください。適切にアドバイスさせていただきます。

白浜はまゆう病院診療担当表													西富田クリニック診療担当表				
電話 43-7880 (受付) 43-6200 (代表)													TEL 45-3600				
月	内科			外科	整形外科	小児科	産婦人科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	循環器科	泌尿器科	神経内科	消化器科	内科	整形外科	リハビリテーション
	内科1	内科2	内科3	胃腸科	原	古久保	国部				伊藤		小口	佃	西		
月	午前 山崎	午後 伊藤	夕診 松本		当番医	古久保	国部				伊藤		小口	佃	西		
火	午前 立田	午後 木下	夕診 伊藤	村山	整形科 金	古久保	国部	県立医大 京都大学	藤田		伊藤		佐藤/廣西	西	松尾	笹岡	
水	午前 山崎	午後 松本	夕診 松尾	大久保	高嶋	政田	古久保	国部					石口	谷口	西		
木	午前 小口	午後 木下	夕診 松本	谷口	村山	金	古久保	国部	県立医大 (月3回)				佐藤	谷口	西	政田	
金	午前 佐藤	午後 立田	夕診 山崎	高嶋	政田	古久保	国部				伊藤		小口	西			
土	午前 高村	午後	夕診	当番医	第1.3 笹岡 第2.4.5 吉村	古久保	国部	県立医大 京都大学				当番医			西	吉村	(物療のみ)
白浜はまゆう病院	受付時間		診療時間		呼吸器科外来 週3回(水曜午前午後・木曜午前/松尾) 循環器科・高血圧専門外来 月2回(土曜午前) 受付8:30~11:00 診察9:00~12:00 糖尿病専門外来 週1回(木曜午後/水本) 関節専門外来 週1回(土曜午前/金) 緩和ケア外来(予約制) 週1回(水曜午後/伊藤) 腫瘍内科 1回(月曜午後/佃) 心療内科・漢方外来(水曜午後/立田)												
西富田クリニック	午前 8:30~11:30	午後 16:00~18:30	夕診 9:00~16:30	内科・整形外科 整形外科の夕診は17:30~													
日置診療所	診療科 内科 診療時間(午前9:00~12:00/午後14:00~17:00) 休診日 土・日曜日・祝祭日・木曜日午後 担当医師 船曳 大久保(月・水曜日午後) 松尾(金曜日午前) (52-2002)																

※診療時間外(夜間・休日)に具合が悪くなったときは、日時に関係なく受付をしますので、白浜はまゆう病院へ電話で連絡ください。 広報しらはま10月号

高齢者インフルエンザ予防接種

対 象 65歳以上の方（予防接種に必要な書類を個人に郵送します）
 60～64歳までの心臓・腎臓・呼吸器または免疫の機能障害で身体障害者手帳1級を有する方及び同等の障害を有すると医師が判断した方

期 間 平成18年10月16日～12月28日

接種回数 1回

自己負担額 1,000円（生活保護世帯対象者は免除）

お問い合わせは、白浜町保健センター（43-0178）までお願いします。

10月の行事予定表



日	曜日	行事名	実施場所	受付時間	対象者
2	月	栄養相談 生きがい広場 胸部検診 ストレッチ体操	中央保健センター 美之浦保健センター 富田地区 美之浦保健センター	9:00～12:00 9:00～16:00 9:00～11:35 13:30～15:00	19歳以上
3	火	胸部検診	西富田地区	9:20～14:50	19歳以上
4	水	結果説明会 結果説明会 ポリオ予防接種	市江區民会館 田野井会館 中央保健センター	13:30～14:00 14:45～15:15 12:30～12:50	9/4受診者 9/5受診者
5	木	胸部検診	西富田・南白浜地区	9:00～15:00	19歳以上
6	金	胸部検診 ポリオ予防接種	北富田・椿地区 農業研修会館	9:30～15:30 12:00～12:20	19歳以上
9	月	ストレッチ体操	美之浦保健センター	13:00～13:30	
10	火	生きがい広場 ポリオ予防接種	美之浦保健センター 農業研修会館	9:00～16:00 12:00～12:20	
11	水	ポリオ予防接種 結果説明会 結果説明会	中央保健センター 城區民会館 玉伝區民会館	12:30～12:50 13:30～14:00 15:00～15:30	9/7受診者 9/8受診者
12	木	1歳6カ月児健診 糖尿病予防教室	中央保健センター 美之浦保健センター	12:00～12:10 19:00～21:00	白浜地域/H17年3・4月生
13	金	ポリオ予防接種	農業研修会館	12:00～12:20	
16	月	生きがい広場 ストレッチ体操 2歳6カ月児相談	美之浦保健センター 美之浦保健センター 中央保健センター	9:00～16:00 13:30～15:00 13:00～13:10	全町/H16年3月生
17	火	ポリオ予防接種	日置川拠点公民館	14:00～14:20	
18	水	子育て支援室 BCG予防接種	日置保育園 中央保健センター	10:00～12:00 12:30～12:50	
19	木	10カ月児健診	中央保健センター	12:00～12:10	白浜地域/H17年11月生
20	金	結果説明会 結果説明会	安居みまい荘 川添山村活性化支援センター	9:30～10:00 14:00～14:30	9/11受診者 9/12受診者
22	日	健康まつり	青少年センター	9:30～15:30	
23	月	生きがい広場 ストレッチ体操	美之浦保健センター 美之浦保健センター	9:00～16:00 13:30～15:00	
24	火	4カ月児健診	中央保健センター	12:00～12:10	白浜地域/H18年6月生
25	水	4カ月児・ 10カ月児健診	日置川拠点公民館	13:00～13:10	日置川地域/H17年11・12月 H18年5・6月生
26	木	1歳6カ月児・ 3歳6カ月児健診 糖尿病予防教室	日置川拠点公民館 美之浦保健センター	13:00～13:10 19:00～21:00	日置川地域/H17年1・2・3月 H15年3・4・5月生
27	金	健康講演会	川添山村活性化支援センター	19:00～	
28	土	健康講演会	美之浦保健センター	13:30～	
30	月	生きがい広場 ストレッチ体操 結果説明会 結果説明会	美之浦保健センター 美之浦保健センター 安宅ことぶき荘 日置川拠点公民館	9:00～16:00 13:30～15:00 9:30～10:00 14:30～17:00	9/21受診者 9/24受診者

【10月は臓器移植普及推進月間】
 「いのちへの優しさとおもいやり」
 臓器移植は、皆さまからの善意の臓器提供があって成り立つものです。あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カード・シールにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。
 意思表示カード・シールは役場や保健所等に備えています。
 詳しくは、県庁健康対策課（073-441-2643）までお願いします。

【10月10日は目の愛護デー】
 「始めましょう、正しい瞳ケア」
 目が疲れる、目がかすむ、ものが良く見えない、目が充血する、視野の一部が見えない、目の中に虫のようなものが見える等の症状はありませんか？目の病気も早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？
 また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。
 献眼登録についてのお問い合わせは、（財）和歌山県角膜・腎臓移植推進協会（073 424 7130）までお願いします。

詳しいお問い合わせは、白浜町保健センター（43-0178）まで。

日置川拠点公民館だより

家庭学級講座を

開催しました

《田野井家庭学級》

田野井家庭学級9月講座で「盆踊り講習会」を、青少年町民会議三舞地区協議会と共催で9月8日、田野井会館で開催しました。

田守幸子^{たもりさちこ}さんを講師に迎え、

「日置川音頭」「日置川小唄」を練習しました。田野井小学校、安居小学校、三舞中学校の生徒約30人と保護者と関係者合わせて70人が参加し、「日置川音頭」「日置川小唄」を練習しました。

《田野井家庭学級》



一斉清掃、ありがとうございました！

9月2日から8日にかけてサークル（自主・分館を含む）、教室27団体で使用施設（5施設）の一斉清掃を行いました。

参加していただいた方々は、「普段使用している施設がきれいになって気持ちがいい」と喜んでいました。参加していただいた皆さま、ありがとうございました。

《滝家庭学級》

滝家庭学級8月講座で「町政学習会」を8月22日、滝区民会館で開催しました。

講師に町長を迎え、川添地域の振興（携帯電話の不感地域の解消）・地域医療・地域の伝統行事（川添まつり、敬老会）について懇談しました。

拠点公民館教室紹介

《大古手編み教室》

日置の後地^{ごち}ちづるさんを講師に毎月第2水曜日に大古区民会館で開催しています。

受講生の皆さんは、「毎月会っておしゃべりしながら編み物するのがストレス解消です。」と一生懸命作品づくりに励んでいます。



合併記念 第1回白浜町長杯テニス大会 開催

白浜町主催の第1回白浜町長杯テニス大会を下記の要項で開催します。ふるってご参加ください。

- 開催日** 11月19日(日)(予備日12月3日)
集合時間 午前9時(9時までに必ず受付を済ませてください)
開催場所 白浜町営日置川テニスコート
参加資格 年齢・住所は問いません
種目 ・男子ダブルスA級・B級(自己申告制)
・女子ダブルスA級・B級(自己申告制)
参加費 1単位2,000円

参加費は、当日会場の受付にてお支払いください。
申込締切後のキャンセルはできません。必ず参加費をお支払いください。

- 申込締切** 11月5日(日)必着
申込先 【田辺・西牟婁テニス協会事務局：担当 鷹巣正幸】
〒646-0011 田辺市新庄町659-1
e-mail:t-tennis@infoseek.jp(携帯電話からも送信可)
お問い合わせ先 :090-1968-5502(高巣正幸：携帯電話)



テニス教室の開設 (無料)

- ・レクシンプロによる一般・ジュニアのテニス教室を開催します。
- ・大会に出場されない方でも参加できます。
- ・申込は不要ですが、当日9時までに会場に集合してください。

本をよむつ 図書館だより

灯火親しむ季節になりました。

＝しおりいらずの一气読み＝

10月27日から始まる『読書週間』（11月9日まで）の標語です。

図書館では、いろんな本をそろえて、みなさんのお越しをお待ちしています。

また、第1回“しらはま文化と福祉の集い”（白浜会場）では、図書展示、絵本の読み聞かせや折紙などの図書コーナー（22日〔日〕午前10時～午後3時30分）を白浜会館ロビーに設けます。ぜひ、お立ち寄りください。



10月の行事

☆紙芝居の日

・10月 7日（土）

富田分室 午前10時30分～
本館 午後 2時30分～

☆巡回図書

10月11日（水）・25日（水）北富田小学校

☆しらはま子どもの本の会例会

10月19日（木）午前10時～ 本館
テキスト「たかどの高樓 ほっこ方子」の本

*テキストは本館においてあります。

☆臨時休館

10月22日（日）本館、富田分室は休館します。

じどうかん（児童館） へ行こう！



「チャレンジキッズ・ サマーキャンプ2006」 で市鹿野へ…

8月23日、24日の2日間、町内の小学3～4年生19人が、白浜町地域活動連絡協議会主催の「チャレンジキッズ・サマーキャンプ2006」で市鹿野へ行ってきました。

予定していたカヌー体験は河川増水のためできませんでしたが、市鹿野で地域の皆さんと2日間楽しく過ごしました。

1日目は、プール遊びやバーベキュー、レクリエーションをし、夜には市鹿野老人クラブの皆さんに茶摘みのビデオを見



せてもらいました。2日目には、市鹿野小学校の体育館でペタンク等をして遊び、お昼には市鹿野のおばあちゃんたちが川添茶でつくってくれた茶がゆ“おかいさん”をごちそうになりました。はじめて食べた



人も多かったけれど、おばあちゃんたちがつくってくれた“おかいさん”は、とてもおいしかったです。

～スポーツ教室の案内～

夏休み中お休みしていたスポーツ教室が、9月から再開しました。

毎月第2、第4土曜日、午前9時30分から児童館横の町立体育館で開催しています。2学期からでも参加できますので、参加したい方は保険料500円を添えて児童館へ申し込んでください。保護者の方も一緒に参加できるので親子でスポーツを楽しみませんか？

南紀白浜 キャンドルイルミネーション2006

10/7 (土)・14(土)・21(土)・28(土)

7:30~9:00 p.m / 白良浜 (雨天・強風の場合中止)

2006本のキャンドル ゆらめく願いの光・・・

日が落ちると柔らかな光に浮かび上がるさまざまなメッセージ。

潮騒のなか、白良浜が幻想的な世界に変わってゆく。

今年は2006年にちなみ2006本のキャンドルが優しい光を放ちます。



主催 南紀白浜温泉キャンドルイルミネーション2006実行委員会

お問い合わせ：白浜町役場観光課 (43 - 5555)

第16回南紀日置川リバーサイドマラソン大会

今年は、招待選手にシドニーオリンピック ケニヤ代表のエリック・ワイナイナ氏（ハーフマラソン出場予定）を迎え、日置小学校をメイン会場に、秋に彩られた日置川沿いを走るハーフマラソンを含む5部門18種目で開催します。

競技終了後には、種目別表彰や特別賞贈呈のほか、福引抽選会・賞品付餅まき等のお楽しみイベントも用意しています。今後さらに充実させ、今まで以上に「また参加したい！」大会を目指します。ドシドシご参加ください。

- ・開催日時 11月12日（日）8:30～開会式 9:20～スタート
- ・参加種目 ハーフマラソン・5km・3km・ファミリー・ハンピの部
- ・申込方法 申込書に参加料を添えて最寄りの郵便局へ払い込むか、直接大会事務局まで持参してください。
※参加料は町内在住の方は半額です。詳しくは事務局まで。
- ・申込締切 10月13日（金）まで

ボランティアスタッフ・イベント広場出店募集

大会をお手伝いしていただける「ボランティアスタッフ」、大会を盛り上げていただける「イベント広場」への出店を募集しています。イベント広場については、スペースの都合上、申込多数の場合は抽選となります。また、出店内容も審査しますのでご了承ください。※申込締切は10月13日（金）

申込およびお問い合わせ 南紀日置川リバーサイドマラソン大会事務局

〒649-2511 白浜町日置980-1（日置川教育事務所内）Tel 52-2660 内線332 Fax 52-4129

